

令和7年度 第4回 郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会 議事録

○開催日 令和8年1月20日(火)13:30～15:00

○開催場所 仙台市役所上杉分庁舎 2階 第2会議室

○出席者
(委員)

山形大学 荒木 志伸(オンラインでの参加)
筑波大学 芸術系 教授 黒田 乃生
東北学院大学 文学部歴史学科 教授 永田 英明【委員長】
郡山地区連合町内会 顧問 松 公男
石巻専修大学 経営学部 講師 菅原 玲
山形県立米沢女子短期大学 日本史学科 教授 吉田 敏

※敬称略・五十音順

(オブザーバー)

宮城県文化財課 保存活用班 技術補佐(班長) 生田 和宏
保存活用班 技師 大沼 柊平

(事務局)

教育局生涯学習部長 伊勢 文葉
文化財課長 長谷川 蔵人
整備活用係長 佐伯 修一
主事 妹尾 一樹
主事 山口 沙織
会計年度任用職員 工藤 信一郎

(報道機関) なし

(傍聴人) なし

○議事(要約)

協議事項

- (1)「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画」(中間案)のパブリックコメント結果および最終案について【資料3】
- (2)陸奥国分寺跡および郡山遺跡における令和7年度発掘調査成果および令和8年度の調査の方向性について【資料4】
- (3)その他

(1)「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画」(中間案)のパブリックコメント結果および最終案について

(永田委員長)

それでは早速議事の協議事項の1番目、「史跡仙台郡山官衙遺跡群 整備基本計画中間案のパブリックコメント結果及び最終案について」、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

資料3-1～3-3の説明。

(永田委員長)

それでは今の説明を受けてご議論をいただきたいと思います。まずはパブリックコメントの方ですね、パブリックコメントの方を少し見ながら、委員の先生方のご意見とかを少し伺っていただければと思います。説明の中でも、基本的には「頑張れ」と言っていたというふうなわけなのですけども。やっぱり意見として、少し考えて欲しいというふうなテーマとしては、デザインの問題と、遺構の整備とか復元の問題をどう考えるかというふうなところですかね。特に多賀城を意識して、多賀城をライバル視してという意識

が強いのですけれども。それは何ていうのですかね。皆さんの思いというものがあるということがよく見えているかなと。あとはガイダンス施設の考え方ですね、基本的にその辺はこの委員会でも議論はしてきたところではありますので、それをどういうふうに説明していくかっていうところが1つあるのかなと思いますけれども。

あとはガイダンス施設等々を使った、情報発信とかイベントの問題ですよ。要するに市民の方々にどうやってこう郡山遺跡の整備というものを知っていただいて、情報発信をしていくのかってところについての、期待とか提案とか、そういうものがいくつかございました。特にその整備のプロセスでのイベントとか、市民参加というのは、これはこちらの委員会でも出てきていた話ではあるかと思いますが。具体的なイメージというものを盛り込んでということになります。今回は整備基本計画の最終案にまとめるということでもありますので、最終案の方も今ご提案はいただいているのですけれども、そこにどう書き込むかという問題でもあるのですけれども。まずはパブコメを見ての先生方のご意見なりご感想でもいいですので、出していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

委員長、皆さんからご意見いただく前に、荒木委員と渡部副委員長から事前にいただいたお話を紹介をさせていただければと思います。まず本日オンラインで参加されていらっしゃる荒木委員ですが場合によっては通信環境の都合で途切れる可能性もあるということでしたので、こちらで事前にご意見はいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。荒木委員からは、まずは意見提出の取りまとめ、資料ありがとうございました、と。かなり熱量のあるコメントが多くて、1つ1つが深く傾聴すべきご意見であると感じましたということで。その上で、気になった意見が以下の2点です、ということです。

1つ目が、郡山遺跡の周知の不十分さと多賀城との対比もあってか、予想以上にわかりやすい建物や復元が必要とされているように思いましたが、仙台市様としてはどのようにお考えでしょうか。個人的にはどこか一画を堅実に復元し、その上で壮大な遺跡の様相を感じることのできる案内施設や模型・案内板等があると、確かに良いと思いましたが、というご意見が1つございました。

こちらにつきましては、パブリックコメントの内容なりにも確かに模型であったり、そういったご意見もありました。仙台市教育委員会としましては、計画の中では、遺構の表現につきましては、平面表示を基本としつつも、象徴的な遺構である石組池につきましては、市民参加型での遺構の立体的な表示ということも考えております。ただそれ以外にいただいたご意見のように、より効果的な遺構表現であったりとか、施設の内容については、今後ご意見を参考にしながら検討して参りたいと思っております。

もう1つ、いただいた意見への回答はどのようにされていくご予定でしょうか、と。現段階では今後、意見をもとに検討していきますという回答がどうしても多くなってしまうのは致し方ないのですが、ぜひ個別にご本人に質問に該当する見解が固まった段階などで、まとめてどこかの時期でも構いませんので、より具体的な回答をしていただけるとよいかと思います。今回の10名の方々は潜在的にサポーター的な存在の方々のように思われますので、大切にしていけることが必要かなと思いましたが、ご意見頂きました。

こちら先ほどの修正部分のところと繋がるかもしれませんが、今後整備を進めるにあたって、随時何らかの形で情報発信はしていかなければいけないなと感じておりますので、そちらの方も考えていきたいと思ひます。

続いて、急遽欠席となりました渡部先生からもご意見いただいております。こちらはどちらかという感想のご紹介になります。パブコメ結果、計画最終案について今回も楽しく拝見させていただきました、と。ここまでまとめ上げられたこと大変お疲れ様でした。基本的に内容について、異論はありませんと。感想としてですが、郡山遺跡が当時のその文献記録に残っておらず、記録が残っている多賀城が有名になっていることへのご意見が見られるようですが、むしろ城柵で設置している記録が残っている方が珍しく、今回の計画の中でも紹介されている払田柵など、いろいろな城柵では記録が残っていない方が多いと思ひます、と。そういった情報は活用の面で今後折を見て市民の皆様にも紹介する機会があればいいのではないかなというご意見、感想をいただいております。以上ご紹介になります。

(永田委員長)

ありがとうございます。今いただいたご意見の中でやっぱり遺跡としての価値のわかりやすさというか、そういう部分をどう表現していくかというところがやっぱり課題になっているんだというふうにも思うわけですよ。その建物の復元というのは一番わかりやすいわけですが、それはもちろん、この段階ではなかなかハードルがある問題でもありますけれども。郡山遺跡のやっぱり魅力というのかな。やっぱり多賀

城との関係というのは、皆さん本当に多賀城に負けるなというところからすごく強いわけですけども。一方でやっぱり、郡山遺跡らしさとはなんだろうかということでもあるわけですね。委員会の中で、これは今後の話かもしれないですけども、郡山遺跡の革新的な魅力というか、そういうものはどこにあるのかということは、やっぱりちょっと共有しておいたほうがいいのかと思いますし。そこがその整備を考えていく上でとても重要なポイントなのかなと思います。松委員はどうでしょうかね。地元の(代表として)。

(松委員)

今お話されたように、どうしても、比較されるのはやっぱり多賀城遺跡との関係だと。やっぱりかなりイメージ的に、南門ができたっていうのがすごく強く出ているのではないかと。私も話を聞いていると、多賀城みたいなものが出るのだよねというような、もう共通の認識で住民の方はいるわけですね。ですから、現実的にガイダンス施設だけで十分なのか。今後どうするのか。その辺はやっぱり発信していく必要もあるのかなと。多賀城との兼ね合いで、必要なのかなというふうにも思います。

先日、発掘調査したところの見学会があったわけですが。南門跡の場所だったこともあり、そういうのが実現するのではないかと夢を見ている方がかなり多いのですよね。私が話を聞いていると。ですから、それは理解していただくために、今こういう状況だよということと、すぐにはできないよってことも告知しておかないと誤解を生むのかなという心配もございました。あともう1つは施設、これからどんどん整備を基本計画から実施計画に移って行って、少しずつ実現をしていくわけですけども。それを見学に来る方々の利便性もやっぱり少し目を向けて頂かないとだめかなというふうに思っています。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。松委員にご紹介いただきました、郡山遺跡の南門につきましては今年度の調査成果でも説明をさせていただきます。南門につきましては、今年度ある一定の成果として得ることができましたが、その全容や構造とか、今後の調査の成果が待たれる部分はありますので。

確かに松委員がおっしゃっているように、なかなかすぐに何かの形で表現ということが出来るかは、次期計画として見直す上での、検討内容になるかと思うのですけれども。そういったところも踏まえて、今後、整備を進める上の中でも、随時情報公開はしていくべきだと考えております。

あわせて利便性の方につきましても、計画の方にも盛り込ませていただきますけれども、整備事業と並行して、周遊コースを設定、パンフレットを用意しそれを使って街歩きというか、その遺跡をめぐるような仕掛けを何とかつくっていただければと思っております。

(永田委員長)

はい。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。では、どうでしょうか。菅原委員はどうでしょう。

(菅原委員)

パブリックコメントの内容につきましては、皆様、本当に何と申すのでしょうか、しっかりいろいろご意見をいただいているのだなと思ひ、感慨深く読ませていただひていました。ご意見、本当にご最もだと思ひことがたくさんあったのですけれど。やはり理解や認知不足ということにどう対応するののかということ。それから、住宅地の中にあるという、点在しているというご意見が書かれていた方もありますけれど。やっぱり道の問題ですとか、道幅のことをご心配されている方もありまして。確かに住宅地の問題なので、やはりサインページとか道の案内というのは、この周遊コースを作る上でも避けては通れないと思ひますので。これ、非常に重要だなというところを改めて感じているところなのです。

あとはガイダンスもピロティでいいのかというご意見も結構出たので、やはり中学校に併設する、この委員会でも議論したように記憶してありますけれど。中学校であるがゆえのメリットがあるんだということはやっぱりこう、他地域の事例とかもご紹介しながら、もっと寄り添う説明というか、深い説明が必要なかなと思ひています。

それと、周遊コースですとか観光というコース、言葉が多少何カ所か出てきていて、観光やこう楽しんでもらうということへの言及が何ヶ所か。何かというか何ヶ所かコメントにあるように思ひますね。その観光とか周遊ってなったときに、どういふ人が呼びたい主体になるか。もちろん仙台市なのですけれど、地域の住民の方がやっぱりある程度、もっと呼びたいと思ひかどうかという意見もあると思ひます。例えば、私も太白区でまちづくりの委員とかをさせていただひて、太白区では(例えば)秋保地区とか生田地区とかは、八木山もそうですけれど、町の連合町内会の人たちがまちに人に来てもらうための案内冊子とかを

作ることに対して、太白区がまちづくり助成金を出しています。そういうことを考えると、例えばこの地区の人たちがある程度自分たちの、おらが町じゃないですけど、自分たちの町と違ってそういうものを作りたという気運があるかどうかということに対しても、教育委員会の中でだけ考えるのではなく、連携という形で他部署と関わらないといけないのかなとちょっと感じました。この周遊とかを考えてくれている一般の方がいらっしゃるということは、この周遊とかに対して、ある程度ご意見を持っている人たちもいるということだと思うので、そういった場合にどういふふうにごコースを作っていくかというふうになったときは、横軸で繋がっていくというか、違う関連する部署ともやりとりが必要なのかなというふうに感じました。

(事務局)

最初の方でいただきました認知度につきましては、さらに充実していけるような周知・広報の仕方を考えていかなければいけないと考えております。

道路の関係につきましては今回の計画はあくまでその史跡地内での計画内容にはなっているのですが、今後の整備を進めていくにあたっては、関連部署ともそういった情報を共有しながら進められればと考えております。

ガイダンス施設につきましては、委員のおっしゃる通りですけれども、学校の中で併設している良さというものを説明する機会を設けられればと思っております。

それにつけても周遊・観光もですが、どういう人たちをターゲットにするべきなのか。またどういう人たちと繋がることによって、郡山遺跡がより皆さんに知っていただく形になるのかと。それにつきましては、これまでも、例えばそのまちづくり系の部署とかとも意見交換しているところがあります。あわせて、今年度の夏も地域の松委員にもご尽力いただきましたが、今後も地域のいろいろな方と繋がりがながら、広報、周知・啓発が進められればと考えております。

(黒田委員)

特に意見はあまりないのですが、多賀城は最近整備も進んで、派手でインパクトはとつてもあるので、そんなに競争せずには連携すれば良いのではないかなと思っております。そうするとより広く、歴史のこともわかりますし。ぜひ、先ほど市役所内での連携というふうにご菅原委員が仰っていましたけれども、市をまたいで連携する方向をとって(欲しい)。すぐにその派手な復元に飛びつくのではなくて、今後じっくり検討も(してください)。この最後の方は、私の単なる意見ですけれども、(検討を)していただければなというふうに思います。

あとは、このパブリックコメントが10名の方ということで、相当その専門性の高い方が回答しているようなのですが、先ほど、事務局からのご回答で地域の方へも説明を重ねておられるということなので、ぜひその歴史に詳しくない人がどういふ、何を望んでいるのかというのも今後少し拾っていただけると良いのかなというふうに思いました。

(永田委員長)

はい。ありがとうございます。そうですね。むしろお互いに利用し合うというふうな形で2つ、やっぱり多賀城と郡山遺跡が相まって、地域の歴史というか、仙台の歴史というのがわかっているというところがあるので。そのポイントをうまく、わかりやすく我々も示していけることが大事なかなと思っております。吉田委員もご意見いただいても良いでしょうか。

(吉田委員)

何と言いましようか、やはりこう見えにくいというのが一番大きくて。やはり8世紀以降、多賀城あたりになってくると建物なんかイメージがはっきり大体できています。まあ、高床式かどうかでちょっといろいろあるとは思いますが、それに対してやっぱり7世紀、8世紀はじめにさかのぼると、具体的には上物がどうなっているかというのが、結局よくわからないので。そういう意味では一般の方にもイメージしづらいでしょうし、専門家も復元図を描けるかと言われると果たして、どの程度描けるかというところもある部分だと思っております。そういう意味ではちょっと大変わかりにくいところなのだろうというふうには思うのですが。逆に言うと、そこでどういふふうにご作り上げるかというのが、ある意味チャレンジなので。仙台市さんと我々も知恵を出し合いながら、また一般の皆さんのご意見なんか伺いながら、良いものができれば良いのかなという気はしています。

あと、これができたら、次はいよいよ実施設計といひますかね。史跡公園のデザインを具体的にし

ていく段階に入られるのだと思うのですけれども。やり方はいろいろあるとは思っているのですけれども。例えばコンサルタントさんをお願いするにしても、仙台市さんなり、或いはこの委員会なり、或いは地域の皆さんとの相談の部分も必要だと思うのですが。例えば、ある意味こう目玉という用語があるかもしれませんが、郡山遺跡を最も特徴づけるようなメインテーマは何なのかというのを、コンサルタントさんにもわかっていただいて、まず設計(して)いただくとスムーズに(進む)。多分、コンサルさんは慣れているので、とても美しいのを作ってくれると思われるのですが。要するに郡山遺跡はこれなのだという辺りを、共有すると少しメリハリがつくような気がします。そのあたり、例えば、九州の鞠智城なんというのはございますけれども、あそこも八角形の建物が見つかったので、あれは三重の建物ではないかということで、太鼓を置く「鼓楼」というのではないかということで、「ころうくん」というキャラクターなんか作って頑張っていってほしい。もちろん専門家には鼓楼とは思えないという方もいますが、ある程度一般の方にも伝わりやすいイメージというのを、もう少し打ち出して差し上げてもいいのかなという気はいたします。その辺をどういうふうに工夫されるかということかと思えます。ちょっと感想めいてしまいましたけれども、以上でございます。

(事務局)

今後、この計画策定の後は基本設計、実施設計に入っていくのですけれどもその中でもやっぱり、委員がおっしゃるようにその設計していく中で、この史跡の、史跡公園としての魅力であったりとか、そういったところの、どういったところに力を入れていくかということにつきまちは引き続き、いろいろな方々、地域の皆さんもそうですし、指導委員会の委員の皆様からもご意見いただきながら、目に見える形を作っていければと思っております。

(永田委員長)

もちろん郡山遺跡、今でも十分その石組池であったりとか、他にはないものというのがあるわけですが、当然、これからも調査を続けていて、それが今後も広がっていくと思うのですけれども。やっぱり、おっしゃったように売り出していく魅力というのを認識していく、或いは周知をしていくというようなことはあると思います。それはいろいろな広報的な戦略ということもあるかと思えます。

それでとりあえず、今日やらなければいけないことに、やっぱりその整備基本計画の最終案の方向性というものを、こう落とし込んでいくということが1つあるかと思えますので。今いろいろご意見をいただいたのですけれども。今日最終案の修正部分もまとめていただいているのですが。直していただいた提案も出していただいておりますが、そのあたりについても、少しもうちょっとこういうふうにしたほうが良いとか、文言とか表現とか(をこうした方が良い)というものがもしあれば、お出しただければと思うのですけれども。いかがですか。

(黒田委員)

すみません。先ほどの復元の話にも少し関係するのですけれども。この修正部分で何ヶ所かある、「官衙が存在していた古代を基調としながら、周辺の景観とも調和の取れたものを施設整備を行う」というふうに書いてあるのですけれども。施設や解説施設を作る場合に、あまりその古代風のデザインにしないほうが良いのかなというふうには私は思っていて。それっぽいものがぼんと立ってしまうと、何かそれが復元の建物を知らない人を見て、誤解する可能性もありますし、今後の整備がそれに引きずられていくということもあるので。もう少し表現としては「古代や周辺の景観と調和の取れたもの」、古代を復元するのではなくて、古代と調和したもの、調和した施設にするというニュアンスに修正していただいた方が良いのかなというふうに思いました。ご検討いただければと思います。

(永田委員長)

はい。ありがとうございます。そうですね。確かに「古代を基調」というふうに言ってしまうと。

(黒田委員)

基調と言ってしまうとよくわからない。

(永田委員長)

少し逆に言うとやりにくいというか、いろいろな幅を狭めてしまうところもありますので。「古代や」とか、或いは「遺跡や周辺の景観との調和」みたいな表現でも良いのかもしれないですね。はい。ありがとうございます。

ます。

(事務局)

今いただいたご意見につきましては確かにその通りだなと思いますので、こちらの方で表現の記載の方につきましては、修正する方向で考えていきたいと思います。

(永田委員長)

はい。その他いかがでしょうか。最終案の内容そのものについてです。

(吉田委員)

若干気になりましたのは、この最後の方の遺跡をこう地域一体として云々というところなのですが、6章の37ページの、参考資料-1で言うところの7番目になるかと思うのですが。書き方としては史跡地に限らず周辺の遺跡も含めた地域一帯を対象とし、遺跡説明版を活用して、自分で見られるようにしようという書き方で。もちろんこれでよろしいかと思うのですが。例えば、北目城とかというのを、ちょっと私最近行ってないものであれですが。現地はわかるようになっているというのか。たて看板が立っていましたかね。そのあたりの、つまり郡山遺跡以外の遺跡も、どの程度面倒見つつもりなのかというのが少し問われちゃうかなというのが、懸念されるというところですが。いかがでしょうか。

(事務局)

はい。北目城に関しては、現地に案内版がありまして、教育委員会の方で設置しています。

(吉田委員)

はい。ありがとうございます。

(事務局)

補足をさせていただきます。北目城については、今申し上げたような状況ですけれども、その他の遺跡も多分周辺の遺跡の中には含まれてくると。今後郡山遺跡の整備を進めていく上で、周辺とも一体となった周遊とかその周知に努めていくということであれば、その周辺の遺跡の説明板なんかにも必要に応じて内容を見直したり、新しいものを新設したりというようなことを行います。当然それをするによって、逆に郡山遺跡の価値も高めていくことにも繋がりますので、そこら辺も視野に入れて、仙台市としては整備をしていくという考えでいました。

(吉田委員)

わかりました。ありがとうございます。少し余計な心配をしてしまいました。

(松委員)

動線の関係なのですけれども、中心になるのは車で来る方もおいでだと思うのですが、長町駅を中心として散策される方が結構出てくるのではないかと思います。長町の西台畑遺跡とかその辺の道線を考えた案内、ガイドをすべきじゃないかなというふうに少し今思ったものですから、お話いたしました。

(事務局)

確かに我々も想定しているのが、長町駅から歩いて史跡に巡るというようなイメージです。その郡山遺跡に手前に西台畑遺跡とか、長町駅東遺跡といった周辺の遺跡が手前にございますので、これら遺跡の紹介もできるような形で案内板の設置は考えていきたいと思います。

(永田委員長)

はい。よろしく願いいたします。私がやっぱり少し気になっているのは、例えば6-32のところと言うと、ガイドダンス施設の機能のところ。ガイドボランティアの拠点というようなところを今回入れていただいて、これは必要なことかなというふうには思うのですが。やっぱり今の松委員や吉田委員のお話にも関わるかなと思うのですが。やっぱりその周遊コースであるとか、まち歩きというものを考えるときに、もちろん見学者の方がやっぱり自由に見て通る、行けるようなコースの設定ということも必要です。

一方でガイドボランティアということを考えるのであれば、そういうような全部案内してという話ではないのですけれども、やっぱり地域の方が中心になるかと思っておりますので、拠点ということを考えるのであれば、それは地域の方々の活動の1つの拠点みたいなことにも、多分どうしてもなってくるかなというふうに思うのですけれども。そういう地域の方々のボランティアガイド活動の場ということも、このガイダンス施設自体を、そういう場に自然となるのではないかとは思っておりますけれども。そういうニュアンスのことも少し盛り込んでもいいのかな、或いはそういうアピールというものをしても良いのかなと(思います)。先程、まちづくりの話が出てきましたけれども、この郡山遺跡をまちづくりの一環として考えるのであれば、当然やっぱりその拠点というのでしょうか、活動の拠点みたいなことも含めて、盛り込んでいけるのかどうか。その辺はいかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。拠点という意味合いでの場所ですけれども。今、既存の陸奥国分寺ガイダンス施設につきましても、もちろんその学習施設としての機能というのが、まずメインではございますけれども。ある種その地域の方々の地域づくりの1つの拠点というか、1つの場所というところもあるかと思っております。そういった意味では、この郡山のガイダンス施設を今後作っていくところでも、確かにおっしゃる通り、ガイドボランティアとは書きましたけれども、いわゆるガイドボランティアをされる方も様々だと思っております。今、現状をお伝えしますと、地域の方で地域研究会という方々がいらっしゃいまして、郡山遺跡の紹介をしてくださる方もいらっしゃいます。また、我々文化財課の方で活動支援しております、仙台文化財サポーター会の方々も、今ちょうど、その郡山遺跡のガイドもできればということで活動をされているところもあります。そういった意味では、広い意味でガイドボランティアということで、地域の中の方々も含まれるという意味合いでガイドボランティアということでの拠点ということを書かせていただいたところでもあります。考えとしては、先生がおっしゃる通り、その地域の方々も含めて、そういったボランティアのある種拠点になるような役割を持てればというふうに考えたところでもあります。

(永田委員長)

はい。ありがとうございます。そのまちづくりというところとの接点ということを考えるのであれば、そういう面、そういう場でもあるよというアピールを地域の方向けに説明していくということも、必要なというふうに思いました次第です。

その他、そうですね。ちょっと今の意見等々についても少し参考にしながら、最終案の取りまとめというところで進んでいきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。オブザーバーでご参加いただいている生田さん、大沼さんからは何かお気づきのことはありますでしょうか。

(宮城県・生田班長)

やはり郡山官衙遺跡というのは都市の中というか、街の中にある遺跡ということで、県内の他の遺跡・史跡とは1つ画するすごく特徴的な整備のあり方に繋がっていくと思っておりますので。その辺のことを意識していただくというところと。あと、現在整備基本計画の最終というところでの取りまとめになっていますけれども、皆さんご存じのように史跡自体が面的、広い面的な史跡指定となっておりませんので、当然追加指定というか、どんどんこれを、この範囲を広げていくということが、その新たな整備というかよりよい整備におそらく繋がっていくかと思われまますので。現行の整備が周りの住民の方の理解を得ることで、さらに追加指定に向けて協力していくという機運も生まれますでしょうし、さらなるよりよい整備を自分たちでも、何か力になれないかというような動きにもおそらく繋がっていくかと思っておりますので。その辺のアンテナを高くしていただいで進めていただければ、よろしいかなというふうに聞いていて感じました。

(永田委員長)

ありがとうございました。今回ご意見もちょっといくつかいただいたところもありがとうございますけれども、それを踏まえて最後は委員長にご一任していただくような形でまとめさせていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。その方向でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは、もし修正部分というのが少しまとまりましたら、改めて委員の先生方にお知らせをするという形で、この最終案についてはまとめるということにさせていただきたいと思っております。基本的なところについては、この形でお認めいただくということをお願いしたいと思います。

それでは協議事項の1番目は以上のようなところにさせていただいて、2番目の議題の方に進ませて

いただきたいと思います。「陸奥国分寺及び郡山遺跡に関するおける令和7年度の調査成果と令和8年度の調査の方向性について」ということで、検討したいと思いますので、まずは事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

資料4-1～4-2の説明。

(永田委員長)

はい。ありがとうございます。今年度の調査、来年度の令和8年度の調査についても、基本的に今年度の調査で出てきた発見というものを、さらに追認するというのですかね、確かめるというようなことで。それを捕捉しながらさらに今年度の調査の成果というものを確認していくというようなことになろうかと思えます。今年度の調査としては、郡山遺跡はやっぱり南門ですよね、その南門の調査というのを久しぶりに調査した結果として、もしかしたらすごいものになってしまうかもしれないということでもあるわけですが、まだまだそういう意味では郡山遺跡、やっぱりわからないことが多いのだなというのが、よく認識させられたというような調査かと思えますし。前殿の部分についても、本当に中枢部のところということですので、今年度。それから来年度は正殿との間も開けるといっても非常に重要な調査になろうかと思えますので、ぜひこれは進めていただきたいと思います。委員の先生方から何かご質問とかご意見とかございますか。

(吉田委員)

大変貴重な成果だと思いますので、素晴らしいと思っているのですが。正殿と前殿の間のところなのですけれども、この遺構配置図でわかる通りで、比較的こう正殿の真南、やや東寄り、これがトレンチを上げたところなのかなと思うのですが、この段階だとまだやっぱり石組、石敷きは出てなかったということでしょうか。その辺、もしおわかりでしたら教えていただければと思います。

(事務局)

石敷き遺構なのですが、北側で検出されていますとき、かなり地面から近い状況で検出されています。南側においても吉田委員のご指摘の通り、調査は実際に行っているのですが、行った結果、南側の部分では残っていません。しかし、北側で石敷きが検出された、標高よりも深く耕作が及んでいるということもあり、本当に石敷き遺構がなかったのか、あるいは石敷き遺構があったが、後世に壊されてしまっていて確認できていなかったか二つの考え方が出来る状況です。そのため、まだ正殿の南側でまだ調査を行っていない範囲がございますので、そちらについては改めて調査してみて、南側での遺構の有無というものを改めて確認するという目的で、来年度は設定しているものになっています。

(吉田委員)

はい。了解しました。

(永田委員長)

はい。ありがとうございます。可能性をいろいろ調査しながら確定していく、ということでお願いしたいと思います。その他特にございませんようでしたら、来年度の計画についてもこれでお認めいただくという形にしたいと思います。それでは郡山遺跡国分寺の調査に関する件も、以上ということで。その他として、特にこちらではございませんが、委員の先生方から何かご発言はございますか。特に無いようでしたら、事務局の方からまたお願いをしたいと思います。

(事務局)

はい。本日も貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後、本日のご意見を踏まえて、整備基本計画につきましては、最終調整を行った後、最終案を今後2月の定例教育委員会及び市議会常任委員会に報告をした上で、3月下旬には改めて定例教育委員会に付議をし、策定するという運びで進めていきたいと考えております。令和8年度委員会は、年間3～4回の開催を予定してございます。詳細は新年度に改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお祈りいたします。それでは、以上で本日の郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

閉会